

介護保険制度の施行状況について

資料 3-1

令和3年9月14日
高齢福祉課

介護保険制度の令和2年度における施行状況について、その概要を下記のとおり報告します。

1 要介護（要支援）認定の状況

(1) 要介護（要支援）認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数は、令和3年3月末現在 64,814 人で、介護保険制度の開始時(H12.4月)より 41,421 人増加し、約 2.8 倍となっている。

(単位：人)

	H12.4月 a	H30.3月	H31.3月	R2.3月	R3.3月 b	H12との 比較(b/a)
65歳以上 認定者数(A)	22,757	60,307	61,798	62,657	63,739	約 2.8 倍
対65歳以上人口比(A/B)	9.9%	18.2%	18.5%	18.7%	18.9%	←全国 18.7%(R3.3)
40～64歳 認定者数	636	1,084	1,058	1,082	1,075	約 1.7 倍
計	23,393	61,391	62,856	63,739	64,814	約 2.8 倍
1号被保険者 (65歳以上)数 (B)	229,414	331,931	333,909	335,557	336,356	約 1.5 倍

(2) 要介護度別分布状況（令和3年3月末現在）

要介護度別の人口比を全国平均と比較すると、本県は、高齢化が全国よりも進んでいることなどから、要支援者の割合が低く、要介護者の割合が高くなっている。

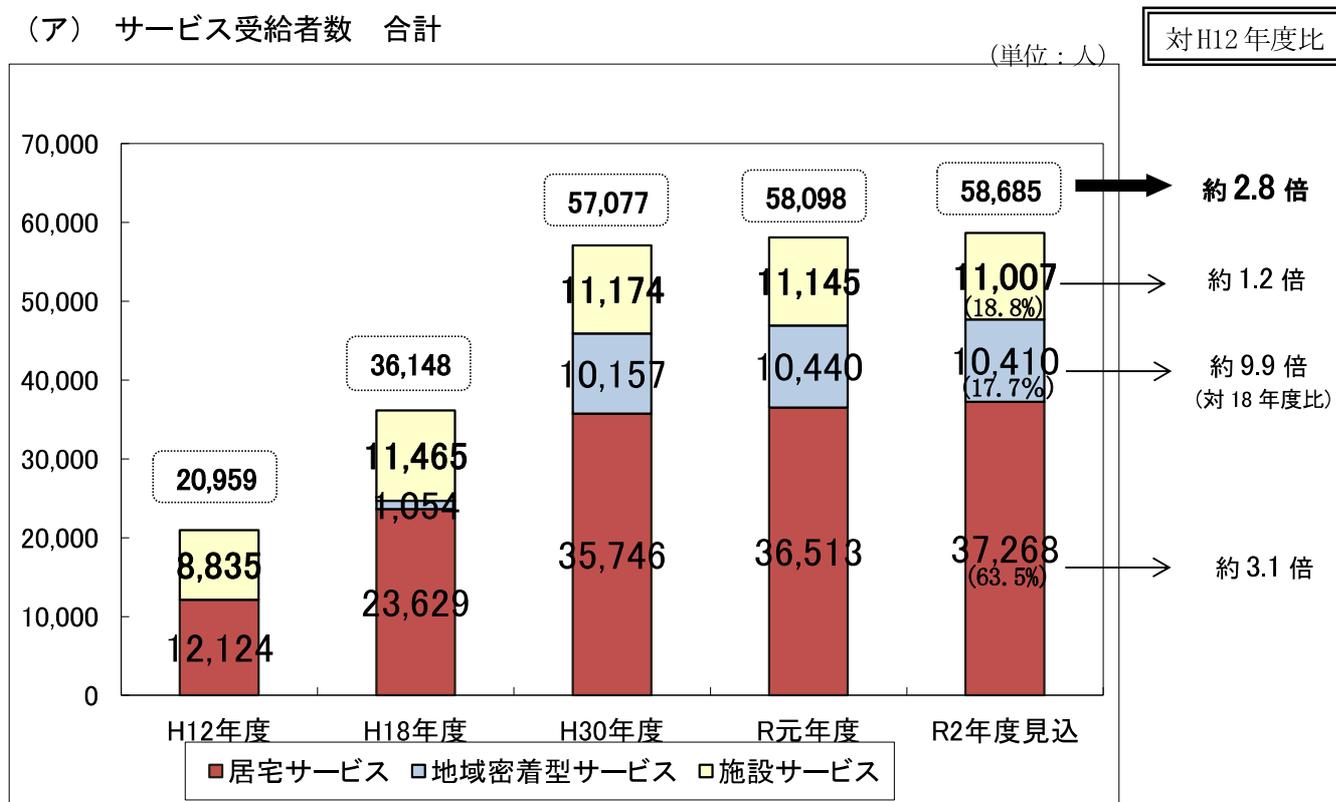
(単位：人)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
富山県	65歳以上 認定者数	6,845	7,018	14,286	11,731	9,436	8,419	6,004	63,739
	構成比	10.7%	11.0%	22.4%	18.4%	14.8%	13.2%	9.4%	
	40～64歳 認定者数	85	145	205	214	161	127	138	1,075
	計	6,930	7,163	14,491	11,945	9,597	8,546	6,142	64,814
全国	65歳以上 認定者数	948,954	929,624	1,380,017	1,139,021	887,351	834,279	569,407	6,688,653
	構成比	14.2%	13.9%	20.6%	17.0%	13.3%	12.5%	8.5%	

2 サービス受給者数の推移（月平均）

サービス受給者は、令和2年度（月平均）が58,685人で、平成12年度（月平均）と比較すると、37,726人増（約2.8倍）となった。

(ア) サービス受給者数 合計



(注1) グラフ中、()は構成割合

(注2) 居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス間で重複利用がある

(イ) 主なサービス受給者の内訳

(単位：人)

主な項目		H12年度 月平均 a	H18年度 月平均	H30年度 月平均	R元年度 月平均	R2年度 月平均 見込 b	H12との比較 (地域密着は 対H18) (b/a)
居宅 サービス	訪問系サービス	16,951	18,748	36,313	37,983	39,864	約3.5倍
	通所系サービス		18,736	20,818	21,189	20,244	
	短期入所サービス	1,896	4,061	5,377	5,299	4,482	約2.4倍
地域 密着型 サービス	地域密着型通所介護	—	—	4,370	4,556	4,385	
	小規模多機能型居宅介護	—	13	1,705	1,742	1,751	約135倍
	認知症対応型共同生活介護	—	827	2,362	2,408	2,468	約3.0倍
施設 サービス	介護老人福祉施設	2,970	5,019	5,389	5,377	5,367	約1.8倍
	介護老人保健施設	2,887	3,969	4,286	4,149	3,947	約1.4倍
	介護療養型医療施設	2,153	2,539	1,214	635	338	約0.2倍
	介護医療院	—	—	368	1,046	1,413	

(注) 主なサービスのみ計上していること、複数のサービス受給者については複数計上していることから、

(ア) サービス受給者数の合計とは一致しない。

3 介護給付費等の推移

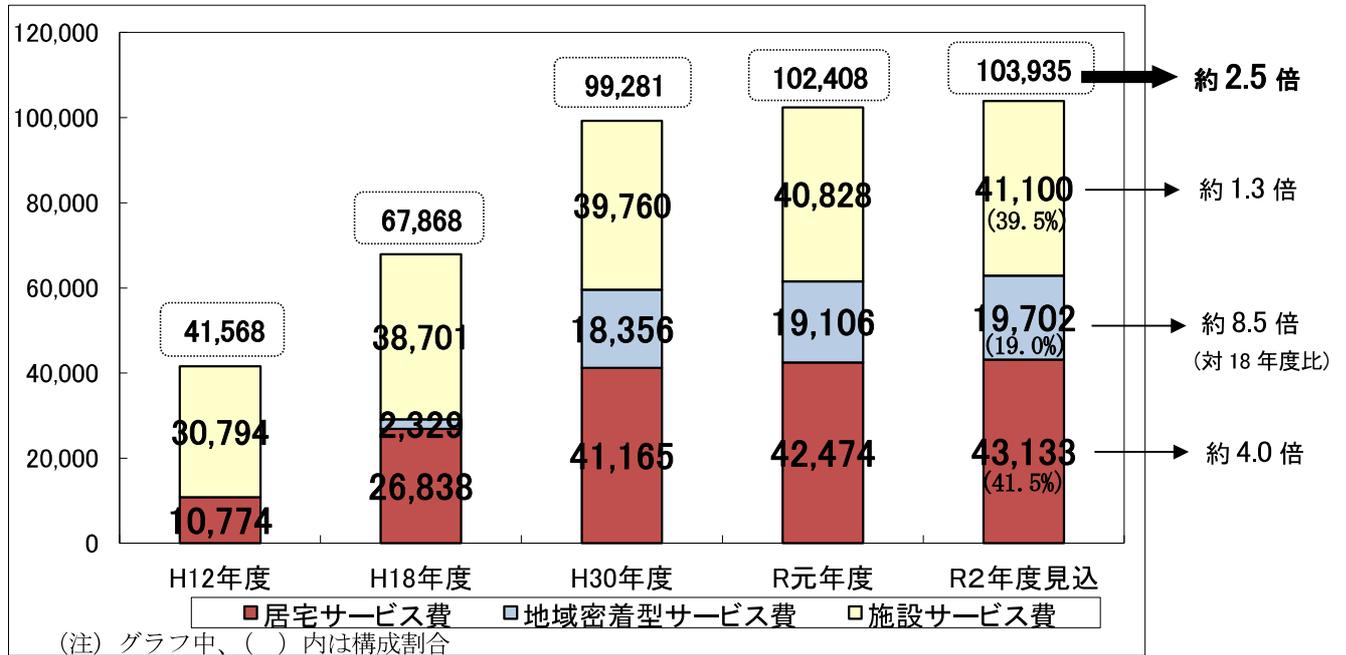
(1) 介護給付費の推移

介護給付費は、令和2年度が約1,039億円で、平成12年度と比較すると、約624億円の増（約2.5倍）となった。

(ア) 介護サービス給付費 合計

(単位:百万円)

対H12年度比



(イ) 主な介護サービス給付費の内訳

(単位:百万円)

主な項目		H12年度 実績 a	H18年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 見込 b	H12との比較 (地域密着は 対H18) (b/a)
居宅 サービス	訪問系サービス	2,513	5,813	11,696	12,407	13,655	約5.4倍
	通所系サービス	5,200	12,685	16,596	16,781	16,185	約3.1倍
	短期入所サービス	1,418	3,929	5,004	5,036	4,757	約3.4倍
地域 密着型 サービス	地域密着型通所介護	—	—	3,589	3,624	3,545	—
	小規模多機能型居宅介護	—	20	3,647	3,794	3,910	約195.5倍
	認知症対応型共同生活介護	—	2,080	6,858	7,098	7,384	約3.6倍
施設 サービス	介護老人福祉施設	10,604	15,599	17,857	18,261	18,523	約1.7倍
	介護老人保健施設	10,004	12,080	14,476	14,350	13,995	約1.4倍
	介護療養型医療施設	10,186	10,999	5,378	2,758	1,565	約0.2倍
	介護医療院	—	—	1,548	4,877	6,402	—

(注) 主なサービスのみ計上していることから、(ア) 介護サービス給付費の合計とは一致しない。

(2) 地域支援事業費の推移

地域支援事業費は、令和2年度が約45億円で、平成18年度と比較すると、約32億円の増（約3.5倍）となった。

(単位:百万円)

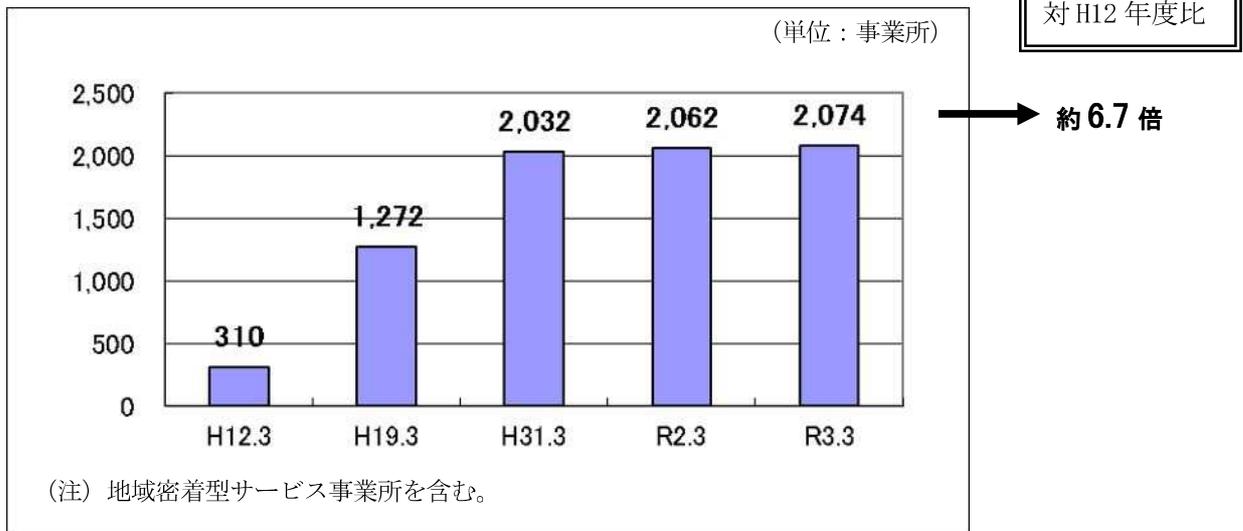
主な項目	H18年度 実績 a	H27年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 見込 b	H18との比較 (総合事業は 対H27) (b/a)
地域支援事業の合計	1,302	2,189	4,596	4,684	4,541	約3.5倍
うち介護予防・日常生活支援総合事業	—	152	2,892	2,943	2,772	約18.2倍

※「地域支援事業」は、保険給付以外の事業として、各市町村が介護予防事業等を実施するもの

4 サービス供給体制

(1) 居宅サービス事業所等の推移（事業所数）

居宅サービス事業所数は2,074で、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等の地域密着型サービスの事業所が増加している。

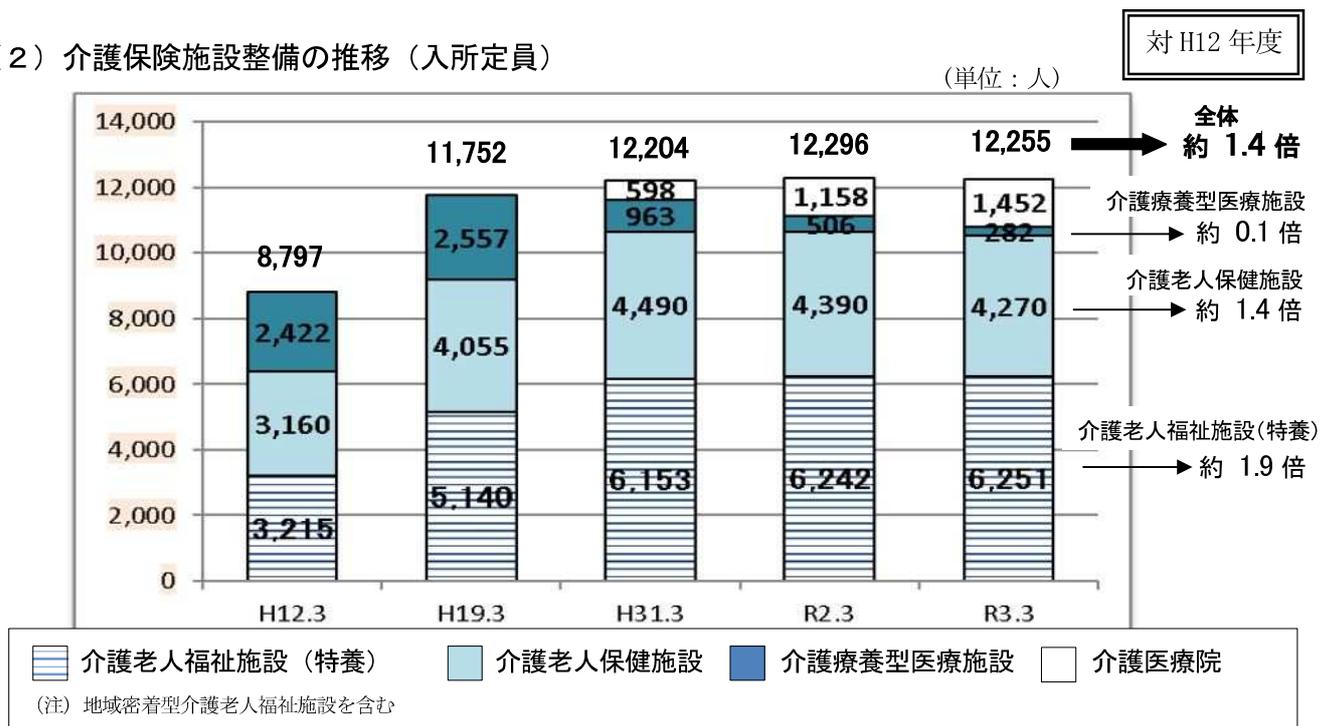


【主な内訳】

(単位：事業所)

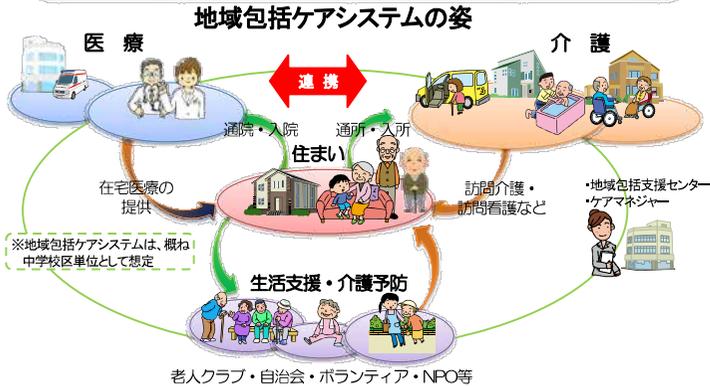
	H12.3月 a	H19.3月	H31.3月	R2.3月	R3.3月 b	H12との 比較(b/a)
訪問介護	72	167	239	250	258	約3.6倍
訪問看護ステーション	27	34	74	81	82	3.0倍
通所介護 (地域密着型を含む)	64	258	464	462	465	約7.3倍
福祉用具貸与	32	70	81	81	81	約2.5倍
認知症対応型共同生活介護 (ベッド数)	2 (14)	57 (847)	177 (2,513)	181 (2,576)	186 (2657)	93.0倍 (189.8倍)
小規模多機能型居宅介護	—	3	84	85	83	
居宅介護支援	—	317	376	376	373	

(2) 介護保険施設整備の推移（入所定員）



富山県の地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現



令和3年度の主な取り組み

普及啓発(県民運動)

■地域包括ケア活動実践団体の募集・登録

高齢者を地域で支える活動の拡大を図るため、生活支援、介護予防等の地域包括ケアを実践する団体を募集・登録し、HPで公表

登録団体数 R4.2 現在:2,355

(内訳) 地区社協、老人クラブ、NPO、銀行、郵便局、生協、コンビニ、医療法人、ドラッグストア等

■地域包括ケア実践顕彰の授与

地域での支え合い活動を積極的に実践されている団体の顕彰制度を創設

⇒生活支援、介護予防等の各分野から5団体を顕彰



(顕彰受賞者)

在宅医療の推進

■県在宅医療支援センターの設置・運営

県在宅医療支援センター(委託:県医師会)を設置し、在宅医療に取り組む医師の新規参入や多職種連携に関する研修を開催

■訪問看護ステーション整備に対する助成

訪問看護ステーションの新規開設や大規模化等に係る施設や設備の整備を支援(新規4件、サテライト1件)

認知症施策の推進

■認知症疾患医療センターの運営支援

認知症疾患に関する専門相談や専門医療を提供する認知症疾患医療センター(4か所)の運営支援を実施

■官民連携の推進

企業向け研修会を開催し、認知症にやさしい地域づくりを推進
働き盛り世代が発症し、就労支援が必要となる若年性認知症についての理解も併せて促進

市町村の取り組み支援

■移動支援に関する市町村向け研修会の開催

高齢者の移動支援の確保に向けた市町村の取り組みを支援するため、国事業を活用し、移動支援サービス等の導入促進に必要なノウハウを学ぶ研修会を開催(年3回)

■生活支援コーディネーターの養成

地域の生活支援ニーズの把握や担い手の発掘・育成、地域の助け合いのネットワーク構築を担う生活支援コーディネーターの養成研修を開催

地域包括ケアシステム推進会議

地域包括ケアシステムの構築を官民一体で推進

H26.6 設置

■会長:知事

■委員:医療・介護関係、住民団体(老人クラブ、自治会等)、事業者(ライフライン等) 26名

H27.2 共同宣言採択

■5つの柱

- 1 若い時からの健康づくりと介護予防の実践
- 2 多様な担い手による生活支援体制の構築
- 3 安心できる医療・介護サービス提供体制・高齢者の住まいの確保
- 4 ICTの活用など効率的・効果的なサービスの推進
- 5 官民連携した地域体制づくり、普及啓発

共同宣言の趣旨を踏まえて